

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 児童生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。
- 2 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育及び道徳心・社会性の育成を図る。
- 3 健康で安全な生活習慣の向上を図り、安全安心できれいな学校つくりを進める。

2 中期的目標

1 地域・保護者の信頼に応えた「安全で安心な学校」の創造

1. 安全で安心な学校となるように防災、防犯の取組みを推進する。
2. 人権が尊重され誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。
3. 地域との連携と支援を充実する。学校周辺施設との交流・連携を推進する。
[R 6 : 交流及び共同学習の充実、R 7 : 地域清掃活動の充実、R 8 : 地域活動への積極的参加]
センター的機能を発揮し地域小中学校、高等学校などからのR 8 支援要請 70 件に応えていく。
[R 6 : 60 件、R 7 : 65 件、R 8 : 70 件]
4. 新校舎建設に向けて先進校の情報を収集し、完成時のイメージを想像して移転作業に必要な準備を始める。

2 児童生徒の健康を守り豊かな学びを育てる学校生活の創造

1. I C T を活用した授業の進め方を研究し授業を活性化し、保護者によるアンケートのR 8 満足度を 70% に向上する。
[R 6 : 65%、R 7 : 68%、R 8 : 70%]
2. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の職業的・社会的自立に向けた支援体制を進める。中学部からの職業体験実習を充実する。
[R 6 : 5 件、R 7 : 6 件、R 8 : 7 件]
3. 食の安全を守り、アレルギー対策や医療的ケア体制の充実を図り R 8 満足度 90% をめざす。[R 6 : 88%、R 7 : 89%、R 8 : 90%]

3 働き方改革の観点から教職員の健康管理に取り組む

1. 各業務の見直しを行い、教職員の業務負担軽減を図る。
2. 健康を維持し、働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する。教員アンケートのR 8 満足度 96% に向上をめざす。
[R 6 : 94%、R 7 : 95%、R 8 : 96%]

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5年度値]	自己評価
1. 地域・保護者の信頼に応えた「安全で安心な学校」の創造	1. 安全で安心な学校となるように防災、防犯の取組みを推進する。	様々なな災害や犯罪に備えるための学校体制を充実するとともに、各種マニュアルを整備し実効性のある緊急時シミュレーションを実施する。P T A、地域とも連携し、校内の危険や事故を防止するための対策を進める。	① 緊急時下校の児童生徒引継ぎ訓練や、警察署職員による防犯訓練を教職員に向けて引き継ぎ行う。各 1 回 [各 1 回] ② 教職員の防災意識を高めるため、外部講師を招いて防災研修を実施する。1 回 [0 回] ② 児童生徒、教職員、P T A が参加する防災学習や避難訓練を、「いくの防災デー」として継続して実施する。1 回 [1 回] ④ 保護者への防災意識を高め、個人備蓄品の整備を進める。防災個人備蓄品の提出率を向上する。提出率 80% [78%] ⑤ 学校の施設設備に関して、整備や整理を行うことで、事故を未然に防ぐ。 校内の安全点検を年間 10 回行う。[0 回]	
	2. 人権が尊重され誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。	(1) いじめや人権侵害事象の起こらない学校づくりを進めていく。 ① 人権尊重の教職員研修を実施し教職員の理解を深める。 ② 各種ハラスメントについて理解を深め、相談体制を充実して各事象の起こらない安全な学校にしていく。	① L G B T Q、障がい理解、同和教育に関する研修を各 1 回実施する。[5 回] ② ハラスメントをテーマにした研修を開催し、教職員の理解を深める。1 回 [0 回]	

府立生野支援学校

3. 地域との連携と支援の充実	<p>(1) 地域支援体制の充実 支援相談部を中心に域内の幼保小中高等学校からの支援相談を実施し、センター的機能を発揮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 支援教育講座を開催し地域への情報提供を行う。 ② 小中学校等のコーディネーターとの交流会を開催する。 ③ 交流および共同学習を計画的・組織的に実施する。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ニーズに合わせて内容を精選し、支援教育講座を開催（オンライン含む）3回〔3回〕 ② 交流会開催（オンラインを含む）1回〔1回〕 ③ 交流に関する校内情報交換会の実施3回〔3回〕教科等と関連付けた取組みをすすめる。 大阪府立わかば高校との交流会の実施2回〔1回〕 	
	<p>(2) 校内支援体制の充実 支援相談部を中心として、福祉医療人材の活用を進める。支援相談の時間を設けて、保護者と本人への支援を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 姿勢保持や歩行に課題のある児童生徒、摂食時に工夫を要する児童生徒などの例を挙げて福祉医療外部人材への相談会と研修講座を実施し、個別の支援計画の記述及び、支援に生かす。 ② 福祉人材や外部人材と協力し、不安を抱える児童生徒からの相談や、子どもとの関わり等の保護者への支援を進める。 	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉医療人材（P T・O T・S T）による個別相談の実施。各4回〔各4回〕 上記の福祉医療人材による専門性向上研修会を実施3回〔2回〕 ② 臨床心理士による相談や、支援教育に関わる相談を行う。10回〔0回〕 	
4. 新校舎設立に向けた挑戦	<p>(1) 新校舎設計に関連すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大阪府教育庁・大阪わかば高校と連携し、移転に向けての教育課程等の検討を進める。 ② 引き続き、実施設計における要望に校内の意見を反映させる機会を持つ。 <p>(2) 現在の校舎に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昨年度取り組んできた公文書の整理を行っていき、引っ越し作業などにそなえた文書の保存作業を進める。 ② 移転を見据え、既存の備品等を整理するとともに、移動可能な物品を購入し、今のうちから移転後の備品充実に努める。 <p>(3) スムーズな移行に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全国の先進事例を研究し、新校舎設立の参考とする。 ② 府教育庁と連携し、進捗などを保護者等へ周知する機会をもつ。 <p>(4) 地域説明会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域説明会に参加し、地域住民等の意見について把握を進める。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会議にて本校の移転後の2校併設の強みを生かした教育課程を作成していく。 5回〔3回〕 ② 新校舎設立PTを継続し、校内の意見集約の機会をもつ。3回〔3回〕 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文書の整理についての校内研修を実施する。3回以上〔2回〕 ② 物品の整理精選作業を行う。年3回〔新規〕 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 先進的な支援学校を視察するなど研究を進める。3回以上〔3回〕 ② ホームページにて進捗を発信する機会を持つ（説明会・Web発信など）2回〔新規〕 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地元説明会に積極的に参加する。3回〔3回〕 	

府立生野支援学校

2、児童生徒の健康を守り豊かな学びを支える学校生活の創造	<p>1. 授業の進め方を研究し授業を活性化する。</p> <p>(1) I C T環境を充実するとともに、個のニーズに合わせて合理的配慮のある授業を構築する。</p> <p>① タブレット・電子黒板をはじめとして、I C T機器の授業活用を促進していく。</p> <p>(2) 授業の質の向上を図る。</p> <p>① 教職員の意見交換の機会を持ち、授業や評価の質の向上に努める。</p> <p>② 授業や教材を通した実践交流の場をもち、教員間の活発な交流の機会を持つ。</p> <p>(3) 児童生徒一人ひとりに応じた教育を実践する。</p> <p>① 早期に実態把握・課題検討するためのアセスメントを年度当初に行う。</p> <p>② 研究テーマを「応用行動分析学、ポジティブ行動支援を柱にした校内支援の推進」として、専門家の助言を受けながら実践を行う。</p>	<p>(1)</p> <p>① 電子黒板をはじめとした I C Tの活用した実践事例を各学部から収集し、事例データ集を作成して校内の教員へ共有する。3学部×3例[3例]</p> <p>(2)</p> <p>① 評価作成時の読み合わせや添削時に十分な意見交換を行い、教員間のコミュニケーションを深める機会を設ける 前期・後期各2回[新規]</p> <p>② 全校教科会議を新設し、学部学年を超えた教材の購入や貸し借りなどを行い、授業の効率化を図る。各学期1回[新規]</p> <p>(3)</p> <p>① 令和6年度入学生より、全校でS-M社会生活能力検査を用いたアセスメントを行うことで、進学時に同基準で社会性の発達状況を比較し、活用できるようにする。[新規]</p> <p>② 研究テーマに沿って強度行動障がいへの対応を事例に挙げて、外部講師のアドバイスを基に研究を進める。年間3回[新規]</p>	
	<p>2. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の就労に向けた支援を進める。</p> <p>(1) 社会に開かれた教育課程をつくり、より実践的なキャリア教育推進をめざす</p> <p>① 高等部の各コースの活動内容を精選充実する。</p> <p>② 地域と連携した取組みを実施する。</p> <p>③ 校内・校外販売学習と清掃学習（施設内清掃を含む）に取り組む。</p> <p>④ 高等部卒業後の就労率を向上する。</p> <p>⑤ 中学部からの進路学習の充実。</p> <p>⑥ 全学部の保護者を対象に、進路指導に関する情報共有を事業所等と連携を図りながら実施する。</p> <p>⑦ 教職員を対象に進路支援に関する研修会を実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>① キャリアアップ、ワーキング、チャレンジ、トライの各コースの学習内容を見直し必要な備品・消耗品等を補充し購入する。</p> <p>② 福祉サービス事業所等と連携した学習の実施。1回[0回]</p> <p>③ 校内販売1回[1回]</p> <p>校外販売1回[1回]</p> <p>校外清掃4回[3回]</p> <p>④ 就労率20%をめざす。 [R 3 : 10%、R 4 : 10%、R 5 : 6%]</p> <p>⑤ 中学部段階での校外の体験実習の実施。5件[5件]</p> <p>⑥ 進路説明会1回[1回]</p> <p>事業所見学会2回[2回]</p> <p>座談会1回[1回]</p> <p>講演会1回[0回]</p> <p>個別の情報提供（適宜）</p> <p>⑦ 地域の相談機関、事業所と連携した進路研修会を実施する。2回[2回]</p>	

府立生野支援学校

	<p>3. 感染症防止対策及び食物アレルギー、医療的ケアの体制を充実させ健康で安全な学校生活の支援を進める。</p> <p>(1) 健康教育・安全教育の充実を図り、食物アレルギー対策の徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 薬物乱用や感染症防止対策を徹底する。 ② 食物アレルギー事故防止対策を徹底する。 <p>(2) 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校全体で食育を推進する体制を整備する。 ② 保護者へは給食だより等で情報を発信し、学校給食への理解を深めていく。 ③ 給食試食会を設けて学校給食への理解を深めていく。 ④ 児童生徒へは食育の授業を進めて食への関心を高める。児童生徒が献立を作成したり、野菜の下処理等に参加する。 ⑤ 個別的な相談指導体制を進める。 <p>(3) 健康で安全な学校生活を送り体力の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療的ケア体制を充実し教職員も看護師と連携して医療的ケアを受け持つことができる体制を構築する。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 薬物乱用防止教育を行い、正しい知識の普及、啓発を図る。 薬物乱用防止教室開催 1回〔1回〕 感染防止マニュアルに沿った指導の徹底を呼びかける。教職員に対しては校内掲示板で感染防止マニュアルの確認を行い、教室で各印刷物を掲示するなど、感染症防止マニュアルの徹底を図る。 ② 食物アレルギー対策委員会を 3回〔3回〕開催し、食物アレルギー対応マニュアルの改訂を進める。アレルギー事故発生時に備えた校内研修を実施する。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食育推進委員会開催 3回〔3回〕 ② 給食だより発行 11回〔11回〕 給食の写真を HP に掲載する 5回〔4回〕 ③ 給食試食会実施 2回〔1回〕 ④ 野菜の下処理等の学習に参加する学習グループ数を維持する。14 グループ〔14 グループ〕 献立作成に参加する学習グループ数を維持する。5 グループ〔5 グループ〕 ⑤ 肥満や栄養バランスのとり方等についての保護者からの個別相談体制を構築する。関係職員間で連携を図り、課題解決をめざす。3 件〔新規〕 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認定講習を受けた教員による医療的ケアを全体の 50%以上実施できるようにする。〔新規〕 	
3、働き方改革の観点から教職員の健康管理に取り組む	<p>1. 各業務の見直しを行い、教職員の業務負担軽減を図る。</p> <p>(1) 教職員の業務効率化・削減を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① I C T 機器の活用を進めて会議効率化を図り、対面型での事務連絡事項を削減していく。 ② 事務的な仕事に関しては、マニュアル化を進めるとともに業務分担を見直し、全教職員で分担して仕事ができる職場環境をめざす。 ③ 欠席連絡受付業務の削減をする。 ④ 会議（学校内会議）については、会議時間の短縮を進める。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会議・連絡周知の系統を整備し、資料のデジタル化を進めて、会議全体として電子配布の向上をめざす。電子配信数 300 件〔新規〕 ② マニュアル化等による、工夫を行う業務を増やす。10 種類〔新規〕 ③ フォーム作成ツールを活用し電話による欠席連絡の受付量を削減する 80%〔75%〕 ④ 会議にあたっては、目的、進め方などを事前に明確にするよう効率化のための準備を行い、1 時間以内に制限する。 	

府立生野支援学校

2. 健康を維持し働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する。	<p>(1) 時間外勤務の縮減</p> <p>① 月に1回「教職員一斉退庁日」を設けて 17 時に退勤できるようにする。</p> <p>② 毎週水曜日に「定時退庁日」を継続し、17 時には全員が退勤できるように、安全衛生委員会から定時退庁を呼びかける。</p> <p>③ 会議方法の見直しをする。</p> <p>(2) 校務分掌体制の見直しを進めて教職員の業務分担の平準化を進める。</p> <p>① 校務分掌検討委員会を開催し、各分掌における業務内容の見直しを図る。</p> <p>(3) より話しやすい職場環境の基礎の構築</p> <p>① メンタルケアを考える機会をもち、コミュニケーションの取りやすい職場環境の基礎を作る。</p>	<p>(1)</p> <p>① 時間外勤務 45 時間越えの者 0 %をめざす。 0 % [4.6%]</p> <p>② 「定時退庁日」の朝の連絡会で呼びかけ退勤の促進を行う。呼びかけの実施・会議設定の工夫[毎週]</p> <p>③ 会議設定において、時間内開催や並行開催などの工夫を行い、効果的な学校運営を行っていく。年 10 回 [年 3 回]</p> <p>(2)</p> <p>① 校務分掌検討委員会の実施回数を継続する。3回 [3回]</p> <p>(3)</p> <p>① 安全衛生委員会を中心に、教職員のメンタルヘルスについての研修を開催し、精神衛生についての意識の向上を図る。1回[新規]</p>	